

新庁舎建設に関する調査特別委員会 (第 35 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 29 年 6 月 20 日（火曜日）		
開 会	午後 1 時 15 分	閉 会	午後 1 時 35 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子 星見 健蔵 横山 明 伊藤 幾子 長坂 則翁 桑田 達也 房安 光		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：岡本 幸子 議事係主幹：毛利 元		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁舎整備局長：小林 俊樹 庁舎整備局次長：尾坂 和昭 庁舎整備局局長補佐：坂本 欣生 庁舎整備局主幹：田中 友一 庁舎整備局主任：北村誠太郎		
傍 聴 者	1 名		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午後 1 時 15 分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 ただいまから新庁舎建設に関する調査特別委員会を開催いたします。

それでは、審議の前に 1 名傍聴の申し出がございましたので、許可しておりますことをお伝えいたします。

それでは、早速、議案審査に入ります。説明については、前回の委員会で既にいただいておりますので、早速、議案第 93 号、工事請負契約の締結についての質疑を行います。本案について、委員の皆様から質疑はございますか。

米村委員。

◆米村京子 委員 実は、市民の方からもう工事が始まっているようなことを言ってらっしゃるんですけど、あそこの、アスファルトをとったりとか、もう既に始まっているという状況に対して、ちょっとお伺いしたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 前回、ちょっとそのことはありましたけど、じゃあ再度、局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 前回、最後でちょっと委員長から聞かれましてお答えしたんですけども、今やっていますのは、庁舎の工事ではなくて、市でいうと都市環境課のほうが所管してらるんですけども、もともと市営幸町駐車場ということでして、その当時のゲートとかアスファルトとかが残っているものですから、そういう一連のものを撤去をして、更地に戻すような工事を今始めているという状況です。その工事が終わりましたから、今回、議決を受けていますこの本庁舎棟の土壌改良等工事のほうに入っていくというような流れになってきます。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 済みません、その辺のところでもうちょっと確認でってということで申しわけなかったんですけども、やはり市民の人にとっては物すごく紛らわしくて、もう始まってんじゃないかっていう指摘があったんです。それが都市整備がやるんだとか、こっちがするんだとかってというのは、もうわかりにくかったというのが現実の話をちょっとお伝えいたしました。その中で、やはり看板なんかも、もうあれは都市整備のほうがつくられた看板になる。それで、一番聞きたいのは、今やってる工事の中に、一切この契約金額でのあれは入っていないと理解したらよろしいですか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 工事の看板というのが、ちょっとどの看板のことを指しておられるのかわからないですけども、工事の許可を受けて何をやってるっていうのは当然発注元の都市環境課のほうの工事なんかの看板で、うちのほうの看板っていうのはまだ出てないです。今、市民の方にとってわかりにくいっていうこともあったんですけども、この庁舎建設の工事をするに当たりまして、4 月の 23 日に地元で説明会をしております、それは、幸町とか、あと天神町とか、工事に関連するような周辺に郵便で住所特定の郵便を送りまして、説明会をしますということで集まっただきまして、その中で、庁舎整備局がやる工事に加えて、それ以外にも今回やっておりますような解体の工事がありますということとか、右左折レーンをつくるための道路の拡幅工事がありますとか、それから直接の関連ではないんですけど、狐川の改

修というのを今年度やっていきますので、そういうようなこともありますということで、一応、なかなか全部の市民というわけにはいかないんですけど、周辺にお住まいの方については、そういう説明会をするということを告知しまして、説明会をさせていただいたってというような状況です。あと、費用のこともありましたけれども、費用に関しても、当然、別予算でありますので、今回の工事費には全く入っておりません。

◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。

◆米村京子 委員 じゃあ、その旨、聞かれた市民の方に伝えておきます。要するに、あそこの地域の人じゃない人がやっぱり言われるものですから、その辺のこともちょっと御了承くださいませ。

それで、2点だけお願いしたいんですけども、旧病院なんかのくいなんか、結構いろんなものが残ってると思うんですけども、その辺での施工でちょっとすごい、昔は何か松のくいが入ってるとか、今は何が入ってるかよくわかんない、その辺の地質の何かの、そういうこともここでちゃんとコンサルで調べて、今回取り除くような背景になっているのか、それで、その予算もここの中に含まれているのか、それともう一つは、残土の処理方法として、ヒ素なんかが多かった場合、これは仮説なんでわかりませんが、残土処理の方法が変わってくるんじゃないかっていうこともちょっと教えていただけたらなと思ってます。よろしくお願ひします。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 議案書の35ページを見ていただければと思うんですけども、この中で、4番目に工事概要というのがあります。その中で、今回、地盤改良等工事で行う工事の種別を若干記載させていただいてますけども、一番最後に、地中障害調査ということを書かせていただいています。これが今、米村議員さんがおっしゃいました市立病院時代の基礎ぐいですね、そういうものがひよっとしたら埋まっているかもしれないということで、この工事の中であわせて調査をすることとしております。ただ、そのくいがありましてでも、ある場合のことなんですけども、基本的にはそういうくいがあることで、地盤的な影響を受けるということはあるんでなくて、むしろその地盤がよく締まるというようなことがあって、基本的には何が何でも探して抜く必要はないということです。ただ、実際に前回の図面でもお示ししましたけれども、砂ぐいの場合、そういう障害物があっても若干ずらすということで施工できるんですけども、この丸い太いものですね、本当のくいを打つ部分に関して障害物があると、さすがにそれは抜いたりしなければいけませんので、そういう事態が生じた場合には、そういう対応もしていくということになってくるということでございます。

あとは、汚染土に関してですけども、基本的には、今回は基礎ぐいを打つわけではないので、地盤改良等の先行工事ということですので、ヒ素汚染土を処理する量っていうのがそれほど変わってくるということは想定はしておりませんので、今後、その処理する土の量が変化するようなことがあるのは、本庁舎棟の工事のほうで関係してくるのかなというふうに思います。処理については、以前も御説明させていただいてますけれども、専門の許可を持つ処理業者のところに持ち込んで処理をしていただくということで、県内にはありませんので、市

外のほうに受注した業者のほうが持っていくということになります。鳥取から一番近いところとしては姫路にありますので、最終的にはどこに持っていかということとは許可のある業者の中で、工事を受注した今回の共同企業体のほうが選択するということになってくると思います。

◆米村京子 委員 いいです。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 確認なのですが、議案書の35ページのところの工事概要の中で、既存建物の解体撤去であるのは、あれはあの辺の集会所といいますか、何かそういった建物のことだったかどうかということと、あと、その静的締固め砂杭工法っていうことで、1,900本ですかね、砂ぐいを打つということなのですが、単純にこの工事費、砂ぐいの打つ数によってやっぱり工事金額は違ってくるかと考えていいのかどうか、その2点、まず教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 まず、解体撤去ですけれども、これはおっしゃるとおり集会所の解体撤去ということになります。

あと、砂ぐいのほうも当然本数によりまして施工費が変わってきます。それですし、本数が多くなれば当然、期間も長くなるということがありますので、そういうことを見込みながら設計してあるということでございます。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 この砂ぐい1,900本ということ、この考え方ですね、なぜ1,900本という数にしたのかっていう考え方を教えていただきたいのと、あと、これまでも恐らく説明はしていただいたと思うんですね、工期的に4カ月っていう中でできるやり方だとかっていう話も聞いた記憶があるんですが、改めてこの静的締固め砂杭工法でやるメリットっていうのを教えてください。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 本数につきましては、太田議員の質問の答弁でも若干説明させていただきましたけれども、この地盤をいろいろ設計する中で強化するということで、1メートル80センチ間隔で打っていくことがいいということで、単純に1メートル80の間隔ですと落とし込んでいくと、その本数になったということで、本数自体はそういう必要な間隔で打っていけば何本になるということを出てきている数字でございます。

あと、なぜこの方法を選んだということで、字を読んでいただいてわかるように、この静的締固めという、静かだというのがるので、工事騒音とかが出にくいというのが一つあります。それから、液状化対策にもいろいろ種類はあるんですけども、この方法を選んだっていうのは、やはり費用的にも有利な部分があってということで、設計者のほうからは提案を受けています。大体そういうことです。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 1.8メートル間隔で打っていくとこういう本数になると。ということは、間隔が広くていい場合は、おのずとそこの地盤は割合しっかりしとるとするか、間隔が狭くなれば

なるほど緩いといえますか、そういうふうな理解でいいのでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 主に、一番上の粘土層の次にあります砂層というのが液状化をしやす
いので、その土の密度といえますか、そういうものでどの程度砂ぐいを入れることで密度を上
げれば液状化しにくくなるということで設計をされていますので、当然、地盤による影響もあ
りますし、それからどういうくいを打つかということにもまた影響があるので、今回の工事で
打つようなくいに対して地盤を強化するにはこれぐらいというようなことがあるという。い
ろいろな方法があって、中央病院さんなんかは余り地盤を強化するのではなくて、逆にくいの
ほうに太い鋼管を巻いたりしまして、層がずれてもくいそのもので受けとめるというような方
法もあるようでして、そのあたりは、うちの建物で、鳥取市の建物で選択されたくいの種類に
対する地盤の強度ということで計算されている数字というふうに聞いております。

◆伊藤幾子 委員 わかりました。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 35ページの、このあれですよ、工事概要で、その砂ぐい等という表現になっ
ていますよね。それから、矢板等、この等っていうのは、何を意味しているのか、ほかにどう
いったものが含まれているのか、まずそれを聞いてみたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 済みません、ちょっとわかりにくい表現で申しわけありませんが、砂
ぐい等となっていることに関しては、砂だけではなくて、採石等をまぜたりする部分もあるの
で、砂あるいは採石等というようなことを含めて砂ぐい等という表現を使わせていただいでい
るということです。それから、矢板等のほうは、矢板にかかっているのではなくて、矢板の種類
がもう鋼矢板っていう鋼の矢板とそうじゃない軽量矢板っていうもの、矢板の種類がちょっと
複数にまたがるということで、鋼矢板等というような表現を使わせていただいております。

◆寺坂寛夫 委員長 長坂委員。

◆長坂則翁 委員 それで、最終的には契約金額が3億1,860万、これは砂ぐい等の設置で幾ら、
あるいは矢板等の設置で幾ら、あるいは既存の建物の解体撤去で幾ら、あるいは地中障害調査
で幾ら、その内訳はわかりますか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 設計額、予定価格としては、それぞれに積算をしているんですけども、
これ入札で落札された金額ですので、総額で幾らということで、内訳書を細かく分析していけ
ば出るんですが、そこまではやっておられませんので、あくまでも業者さんのほうが積算をして
入札した価格の中で最低の金額の業者が選ばれている。その中で分析はしております。

◆寺坂寛夫 委員長 いいですか。

そのほか、ございますか。

房安委員。

◆房安光 委員 工事方法なんですけども、この砂ぐいの場合の静的締固めってのはいいんですけ

れど、矢板のほう、こいつの工法はどういう工法かっていう指定はありますか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 済みません。音がして打ち込むような工法もあるんですが、今回の場合は低振動ということで、矢板の上をつかんで震動させながらだんだんだんだん下げていくようなことで、できるだけ震動しないようにというような設計上の指定がありまして、パイプロってみたいなんですけども、ちょっとそれが具体的な説明はできないんですけど、そういう低振動の装置を使って、つかんで震動で打ち込んでいくというような工法を選択するという事です。

◆寺坂寛夫 委員長 房安委員。

◆房安光 委員 最新のというか、工法では無震動というのもあるというふうに伺ったんですが、そういうものの検討はされたことはないんですか。

◆寺坂寛夫 委員長 油圧の圧入ってあるのでぎゅうっと押し込む。民家の近くとか。
小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 済みません、設計上、工損調査等にも影響があるんですけど、一般的に道路を挟んで民家とかもありますんで、そのときに22メートルより内側までで、その音とか震動とかは基本的には抑えていくというような考え方で、まず設計をしてもらっていて、その中で、先ほど説明しました低振動というものがその範疇にはまるということ、それよりいいものという指定なので、この受注された業者さんのほうがひょっとしたら無震動の（聴取不能）を持ってこられるかもわかりませんが、入札の条件としては、少なくとも低震動の、この基準以下のものを使ってくださいという指定での入札ということで、実際にこの共同企業体がどういうものを使うかということちょっと把握していませんので、ひょっとしたら無震動を使われるってということもあるかもしれません。

◆房安光 委員 要するに、基準よりも上の性能であれば、それは請負業者の勝手ですよということでしょうか。わかりました。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほか何か。
（「同じような質問」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 ないようですので、以上で質疑を終結します。
討論はございますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 ありません。
そうしますと、これより、議案第93号、工事請負契約の締結についてを採決します。
本案に賛成の方は挙手をお願いいたします。
〔賛成者挙手〕

◆寺坂寛夫 委員長 挙手全員と認め、本案は、原案のとおり可決されました。
そのほか、委員の皆様で何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 ないようですので。それでは……

（「ちょっと」と呼ぶ者あり）

◆寺坂寛夫 委員長 房安委員。

◆房安光 委員 この発注のとか、議決の表なんですけど、庁舎棟の議決がこの表を見ると9月の大分前になっているんですが、これは先議で採決するように提出するということでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 小林局長。

○小林俊樹 庁舎整備局長 まだ御相談を正式にさせていただいてないもんですから説明しなかったんですけども、事務局の気持ちとしては、できればこれから御相談させていただいて、先議で、できれば開会日にでも議決がいただければなというふうに考えています。その理由としましては、やはり非常にこの鳥取周辺いろんな大規模工事が多いということもありまして、業者側からいろいろ設計会社等にも工期の問い合わせということがいろいろあって、できるだけ長い工期をとりたいたいということがありまして、そういうこともあって今回議決をいただくとしております地盤改良等工事、こういうものを本庁舎棟の工事から分離したというような経過もありますので、そういうことを考えますと、できることであれば先議に回していただいて、できるだけ長い工期を確保したいという思いがあります。また、それは御相談をさせていただければというふうに考えております。

◆寺坂寛夫 委員長 房安委員。

◆房安光 委員 それで、その色つきのそのほかの工事も大体同じところで議決になっているわけですけども、こんだけやろうと思ったらそれなりの委員会審議も時間かかると思いますので、上手に議会側と調整をして、工期がとにかくなるべく早くできるようにお願いをしたいと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 じゃあ、局長、よろしくをお願いします。

そのほかございませんですね。

それでは、以上をもちまして、新庁舎建設に関する調査特別委員会を終わります。大変御苦労さまでした。

午後 1 時 35 分 閉会